

「プラチナくるみん」・「くるみん☆☆」を取得しました

青木信用金庫は、2021年8月27日付で埼玉労働局より次世代育成支援対策推進法(※)に基づく、『子育てサポート企業』として特例認定を受け『プラチナくるみん』を取得しました。

また、2018年6月に『くるみん☆』の認定を受けておりこの度『くるみん☆☆』を同時に取得しました。

当金庫は2018年4月から3年間の行動計画において、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう計画を策定して積極的に取り組み、今回その実績が評価され認定に至りました。

今後も、当金庫が経営方針の一つに掲げる「人間性豊かで創造的な人財の育成と活力ある職場作り」の実現に向け取り組んでまいります。

(※) 次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために企業等が担う責務を明らかにし、積極的に取り組むことを目的に平成17年4月に施行されました。

- ◇ 「くるみん」とは・・・仕事と育児の両立支援のための環境整備を「行動計画」として策定・実行し目標達成等一定の要件を満たした場合認定が受けられます。
- ◇ 「プラチナくるみん」とは・・・「くるみん」認定企業のうちより高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合認定が受けられます。

